

Yūsui

第134号 令和6年8月1日発行

NISHIHARA VILLAGE GIKAI DAYORI



No.134
2024.8.1

西原村議会だより【ゆうすい】

交通安全子供自転車熊本県大会

主催 熊本県警察・熊本県交通安全協会 後援 熊本県・熊本県/熊本市教育委員会



県大会優勝おめでとう!!

交通安全を守る
村自慢の子ども達!!

★ C O N T E N T S ★

- | | | |
|------------------------|----------------------------|----------------------|
| ◆6月定例会・臨時会 P2~P3 | ◆一般質問 P4~P10 | ◆職場からこんにちは P12 |
| 令和6年度 一般会計補正予算・質疑応答 | ◆よっていきなっせ P11 | ◆編集後記 P12 |
| 令和5年度 一般会計補正予算・質疑応答 | ◆公共交通の利便性の向上に向けて P11 | |

6月
定例会

令和6年度一般会計補正予算(第1号) 1億6,769万6千円を追加

総額57億7,190万1千円

6月11日から14日までの4日間会期で開催された。
令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書等 承認4件、報告3件、議案8件、
同意1件、諮問1件、発議1件、計18件を審議し全て可決承認された。
13日には、7名の議員が一般質問を行い村政を質した。

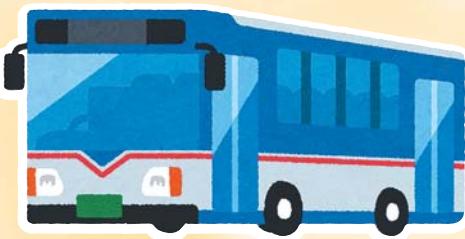
主な追加歳入額(収入)

国庫支出金	1億148万4千円
県支出金	2,575万4千円
寄付金	129万9千円
繰入金	700万円
諸収入	185万9千円
村債(災害復旧事業)	3,030万円

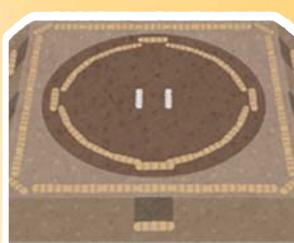
主な追加歳出額(支出)

地域公共交通計画策定業務委託料	1,000万円
大相撲巡業運営委託料	400万円
震災ミュージアム拠点整備用地購入費	774万2千円
経営発展支援事業補助金	2,487万9千円
道路橋りょう等災害復旧工事	9,029万9千円

【問】大相撲巡業売上はどうな



大型バス借上代 80万円は子どもたちの送迎用。



【答】大相撲の巡業を令和6年12月3日に予定。土俵代・体育館の養生関係・土俵の下地作成・撤去処分約325万円。巡業等冊子(記念誌)作成代75万円。

【問】大相撲巡業運営委託料400万円と大型バス借上代の内訳は。

【答】日本相撲協会が主催で有料でチケット販売、この代金はすべて相撲協会の収入となる。この財源は日置元村長のご寄付を活用、また村内企業や各種団体から協賛を募って運営したい。200席ほどは子どもやお年寄りを無料招待してもらえるとのこと。

【問】西原村総合型スポーツラブ(カラースポ)活動の内容は。

【答】テニス教室や幼児体育教室など継続して行っているものその他、スポーツ以外でも英語などの教室を取り組んでいる。現時点で『カラスボ』の登録者は100名を超えており、登録者数は増加傾向にある。

【問】経営発展支援事業補助金とはどのような方に対しても行うものか。

【答】新規就農者に対して機械導入や生活費の一部を補助するもの。

【答】日本相撲協会が主催で有料でチケット販売、この代金はすべて相撲協会の収入となる。この財源は日置元村長のご寄付を活用、また村内企業や各種団体から協賛を募って運営したい。200席ほどは子どもやお年寄りを無料招待してもらえること。

【問】Yūsui 2

令和5年度 補正予算等

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ

8,461万6,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ

70億5,699万6,000円とする

【問】令和5年度のふるさと納税の收支説明を求む。

【答】今年度のふるさと納税額は3億9,300万円で、昨年度より寄附額は増えているが昨年10月に制度が厳格化され納税額に対し手数料関係は50%以下になり、それまでの寄付額は多かつたが、今年は昨年に比べ減額になっている。

もらい入札を行つた。

工事箇所を区分けしながら

作業を行うので、工事期間中もなるべく施設を使用できるよう

にしたい。

行い、二期工事は、外壁・内壁・トイレの洋式化・OAフロア・カウンター取り付け・1階東側出入口のバリアフリー化等を行う。

第2回臨時会

工事請負契約の締結について

◆西原村構造改善センター

大規模改修工事

《契約金額》

2億350万円

(税込み)

【問】構造改善センターの改修工事はこれで終わりか。
【答】緊急防災減災事業債や復興基金創意工夫分を充当し実質村負担額は3,200万円程度になる。

【問】この改修工事の財源内訳は。

◆西原村庁舎改修工事

1期《契約金額》

5,513万2千円

(税込み)



【問】関連 県1件、村2件の工事受注後、村内の建設業社が倒産している。

【答】工事途中の現場もあり大雨等で危険な場所もある、村の対応方法は。

【答】今年度は、一期工事として、休養室を会議室へ、保管庫・村長車庫を産業課執務室等の改修工事で、全体工事費の約30%を設工事共同企業体を結成して

【問】施工業者の選定方法と工事期間の運営は。

【答】設計金額の規模と工種が多様なことから、村内業者はおらず近隣の建築業者でA-1クラス10社、A-2クラス12社で特定建

設工事共同企業体を結成して

一般質問

消防団団長の報酬及び退職金について

村 長／分団長会議などに諮りながら、前向きに検討していきたい。

山西小学校正門付近の道路について

村 長／小学校付近の道路一帯の見直しが必要と考えている。

坂本 隆文 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

【坂本】西原村の消防団団長（以下団長）は、副団長を2年経験後、団長2年の4年間の在籍期間となる。本村消防団員の退職金制度は5年単位でこの制度に当てはまらず退職金は貰えない。見直す意思はあるか。

【村長】西原村の消防関連業務は、消防団は阿蘇郡、常備消防は熊本市に属し、空港周辺4ヶ町村との交流もあり、他町村に比べると出る機会も大変多くなっている。分団長会議などに詰りながら、退職金制度等については前向きに検討していきたい。

【総務課長】団長は年額報酬として11万4,000円、副団長は7万9,000円を支給されている。また、一般団員が5年で退職した場合、退職金20万円、団長が満期で退職した場合お祝い金5

消防団団長の報酬 及び退職金制度

の見直しについて

万円である。

出動や会議に関して団長及び副団長は1回4時間まで、4,000円を報酬として支払っている。近隣市町村では1,000円～8,000円が支払われている。

【坂本】年額報酬も少ないと感じているが規定により上げられないと聞いた。4年間西原村の安心安全の為に頑張っておられるので、せめて退職金に代わる金額を提示していただきたい。

山西小学校正門付近の道路について

【坂本】「山西小学校正門前付近の道が狭くカーブになつてるので対策を」と以前一般質問したが、今回は近くに工場が出来来、車の往来が多くなるのは目に見えているので、子どもの安全の為に早急に対策をして頂きたい。

【建設課長】補助事業を使用することを前提に話をすれば学校関係や警察等と話し合い、交通ルールに進むように事前に図面を引いたり、地区の方と話を進めたり等をして、許可が下りた時にはいつでも着手できるよう準備し、子ども達の安全な通学路確保の早急な取り組みを望んでいます。



万徳公民館前の通学路

【坂本】そうであれば、事業がスマートに進むように事前に図面を引いたり、地区の方と話を進めたり等をして、許可が下りた時にはいつでも着手できるよう準備し、子ども達の安全な通学路確保の早急な取り組みを望んでいる。

【坂本】新工業団地が出来るという事での質問であるが、造成等の工事車両は一切通らないよう契約する。道の拡幅については環境の変化により、その辺二帯の見直しが必要と考えている。



一般質問

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。



空港アクセス 鉄道計画について

【桂】県は肥後大津駅を出た後、国道57号線や白川を高架橋で越え、空港がある高遊原台地に空港までトンネルを設けるルートを計画しているが、県から説明はあつたのか。

【桂】空港と大津駅を結ぶルートに中間駅を設置する案が検討されているが、大津町と連携し住民の生活利便性のいい場所に駅設置を提案してもらいたい。 中間駅・空港までのアクセス道路整備及び交通網計画も進めて行く必要があると思うが。 【村長】中間駅が実現すれば、利便性のいい地域もあるため、県・

児童生徒の 不登校に対する 支援体制について

でなければと思う。
大津町の区域ではあるが、緑ヶ丘の北側を通るルート案を大津町と一緒に考えて行ければ思つてゐる。

【桂】不登校児童生徒に対する自宅での学習環境はどのように整えているか。また保護者への支援体制はできているか。

【教育長】自宅学習課題をタブレットの中に入れインターネットを活用して学習できるようにしている。

希望者にはオンライン授業もできるよう設定している。スクールソーシャルワーカーを活用し、不登校児童の保護者も含め、学校の中でケース会議等を開いている。

【桂】成人しても社会への参加が難しく悩み、ひきこもりの状態にある方への自立支援体制はで

教育機會確保法 (不登校兒童生徒支援)

※不登校など様々な理由で十分な義務教育を受けられなかった子ども達に教育機会を確保するための法律

- （2017年施行）

 - ①豊かな学校生活・教育を受けられる環境の確保
 - ②不登校の状況に応じた支援
 - ③不登校でも学習できる環境の整備

【村長】 分野や世代を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施し、包括的な支援体制の構築を目的とし重層的支援体制整備事業を地域支え合いセンターの活動として体制づくりを進める。

【住民福祉課長】 引きこもりの人や就労支援など社会参加に繋がる支援については、5件の対応中であることを確認している。

悩みを抱えて生活している方やその家族から相談を受けた際は、早期の対応ができるよう関係機関と連携し、迅速適正に支援できるよう体制強化に努める。

General

一般質問

堀田 直孝 議員

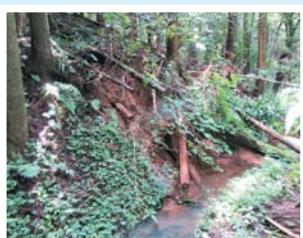
一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

農業用水路の維持管理について

【堀田】河原地区には、嘉永井出他、江戸時代後期に造られた井出が存在する。これらの歴史ある構造物の井出も減反政策・高齢化等により維持管理が困難になつてきている。これらの井出は田畠への灌水以外に消防の防火用水・生活用水など重要な役目を兼ねている。村としての対策はあるのか。

【村長】農地、水路、農道等の資質向上を図る共同活動を支援する取組みとして、多面的機能支払制度及び中山間地等直接支払制度また、村独自の原材料支給制度など取組んでいる。

としたときに受益者負担は重くのしかかる。公益性の多いところはその都度、議会に諮つてきたが、農家の負担を議員と共に検討させて頂きたい。



豪雨により埋まった水路

【堀田】河原地区には、嘉永井出、新田井出、山原井出、茶原井出など文政時代に造られ、旧門出保育園下の隧道など歴史的構造物である。文化財としての保全はできないか。

【村長】教育委員会と話して今後詰めながら取り組んでいく。

【堀田】河原校区の道路問題について



橋完成イメージ

【村長】この橋の件については、加藤村長時代に計画があった。当時の防衛省の防衛施設周辺整備事業で出来ないかを、大矢野演習場に集結する米海兵隊の移動網である。この国策として誘致したTSMCが進出している熊本も危険にさらされている。この防衛を担うのは、大矢野演習場に集結する米海兵隊の移動網である。この

校区の交通量が次第に増えている。これを緩和するために、村道、田中・高遊線の河原団地付近から大塚牧場入口までの橋を架けることは出来ないか。また、通行止めの多い危険な県道28号線土林・益城町杉堂区間のバイパスとして村道秋田原線の塔ノ原線を改良拡張して県道に出

【堀田】現在、TSMCの進出効果は多方面で話題になっているが、反面不安な点も出てきている。台湾有事の際、当然、TSMCが進出している熊本も危険にさらされている。この防衛を担うのは、大矢野演習場に集結する米海兵隊の移動網である。この国策として誘致したTSMCなので国策として防衛の面で交付金、補助金の交渉ができるのではないか。これは、千載一遇のチャンスではないか。

【村長】有事の件は先日、県庁で会議があり、総務課長と私も出席した。この件で、道路整備等、いろんな形でチャンスではないかと思う。あらゆる補助事業を模索して取り組んでいく。

仮に橋を架けるとなると、延長500メートル、事業費は50億円から70億円かかる。村単独の予算では難しい。

村道田中・高遊線に大橋を架けれないか

村長/TSMC進出で関連補助金を模索。

【堀田】農家の負担が無いように議会と相談。

【村長】農家の負担が何かをやろう

【堀田】これらの中間地には、欠点として受益者負担が必要伴う。管理組合も小人数になって来ている現状で、受益者負担が出来ない状況である。どうにかならないか。

【堀田】熊本地震後、益城町では県道28号線の4車線化の整備が進むにつれて、延長線の河原

【村長】大矢野演習場へのルートがあり断念した経緯がある。



一般質問

Questions

尾崎 幸穂 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

【尾崎】本年5月19日の熊日新聞で『2025年度より熊本市立の中学校に男女区別のない多様性に配慮した共通標準服が導入される』という記事が掲載された。本村中学校において多様性に配慮した標準服を導入する考え方はないか。



キュロットスカートは見た目はスカートと同じでも裾が広がりにくく、肌が露出しにくくなります。

【教育長】昨年度から総合的な学習の時間で、制服をテーマに学習に取り組み、標準服の違いや機能性、デザインを調べ、多町村学識者を含めた検討委員会などで論議を重ねていく。この取り組みと同時に少數者に対する差別的な言動を含め、LGBTQと呼ばれる性的な言動やそれを原因とする差別は『おかしなことだ許さない』ということを教育の中身として伝えていく必要があると考える。

【尾崎】令和5年第2回定例会一般質問の答弁で法定協議会設置やマスタープランを作成するとの事であったがどこまで進んでいるのか。

【村長】地域公共交通活性化再生法に基づき地域公共交通会議を設置し、村内各地域の方々や様々な立場の方々のご意見を反映させ、西原村地域公共交通計画を策定したく、今回の補正で1,000万円計上。

今後は、この西原村地域公共交通会議において、現在の実情や周辺自治体の運行状況、また住民の方々のニーズ、乗り合いタクシーや自家用有償交通など、新たな公共交通の必要性の有無などを総合的に検討し、今後の空港アクセス鉄道の整備を視野に入れた形での地域公共交通計画を令和6年度中に計画策定を目指し進めていきたいと考えている。

また、なくてはならないのが村内タクシーの維持であると考える。

本村の中学校の制服について多様性に配慮した標準服を導入してはどうか
教育長／生徒会アンケートの集計結果をもとに論議を重ねていく。

公共交通について地域公共交通会議設置・マスタープラン作成は進んでいるか

村長／地域公共交通会議設置し令和6年度中に地域公共交通計画策定を目標に進める。

本村中学校の制服について

【尾崎】子ども達から出た意見に寄り添って検討をお願いしたい。LGBTQもそうですが、大きなくくりで差別、いじめに対する教育も併せて行っていただきたい。

交通利便性への取組みについて

【尾崎】令和5年第2回定例会一般質問の答弁で法定協議会設置やマスタープランを作成するとの事であったがどこまで進んでいるのか。

【尾崎】コロナ禍の後、慢性的なタクシードライバー不足が問題視されている。ドライバーを増やす施策と言わたが、具体的な考えは。

【村長】例えば西原村のタクシーカーに勤務いただいたところに家賃の補助や、給与の一部補填、本村への引越しや、就職されたときの一時金等。有償の乗り合い交通等の免許が必要であれば、免許を取られる方々に対しての補助などを考えている。



一般質問

高本 孝嗣 議員

一般質問の記事は、質問した議員が要約したもので原文を尊重し一部編集しています。

進捗状況について

【高本】一昨年3月に村議会に新工業団地整備計画が上程され、現在は、着工している。

熊本曰く新聞に「西原村新工業団地8ヘクタール分譲へ、製造業向け来月から公募」と掲載されていた。区画造成の完成はいつ頃を予定しているのか。

また「購入希望企業の申込期

9月に選考委員会で審査し、優先交渉順位を決める。」としているが進出企業の決定及び公表はいつ頃になるのか。

【村長】募集のあつた企業の中から選考を行い、今年度内に全ての団地の購入予定企業を決定し、立地に係る基本協定の締結まで進めていければと考えている。

大切畠ダム周辺整備について

建設課長／ダム堤体の跡地は断層上であり、建築物は不可とのことで多目的広場として利用するという方向性で決まった。

鳥子地区新工業団地（仮称）について

長 村 今年度内に全ての団地の購入予定企業を決定し、基本協定の締結まで進めていければと考えている。

大切畠ダム周辺整備について

建設課長／ダム堤体の跡地は断層上であり、建築物は不可とのことで多目的広場として利用するという方向性で決まった。



工事関係車両等の

配慮について

【高本】大切畑ダムの工事は、令和7年11月には完成すると聞いている。ダム湖堤防の維持管理費等については予算が必要になつてくる。状況を考慮すれば、村の意向が必要になると考へるが現時点の村の意向を伺いたい。

【高本】周辺には、萌の里、キヤンプ場、村有地の宅地がある。ダム堤体だけの問題だけではなく、観光面や周辺施設の共生ありきでの広域的な計画を取り組む考えはないか。

八湖堤防の使途計画 村としての意向

建築物を設けない更地とし、多目的広場として利用するという方向性で決まった。

を密に行いながら、広報やホームページ等で周知を行つて、住民の方々等に迷惑、不便がないように努める。

があつた。
結論としては、ダム堤体の跡地
は断層上であり、またダム堤体に
暗渠配水管が埋設されているこ

成工事と併せて、調整池の一期工事、管理用道路の一期工事の入札が終わり今議会にて契約審議をお願いしているところである。

一番下の1工区以外の5区画については、令和8年1月頃に引き渡しがでるべきよう進めていく。



【高本】現在の鳥子工業団地から新工業団地へ盛土用の土の搬出計画があるが、子ども達の通学路と重なる。工事関係車両の運搬往来時間帯の調整は。

建設課長　昨年度大切畠ダム周辺利用検討委員会を設置し、昨年10月から今年の3月まで計4回行っている。委員の構成は副村長、役場関係課長、ダム復興事務所、地元議員、小森土地改良区、袴野区長。

【村長】萌の里風の里キャンプ場など、一体的な観光施設として、広域的に捉えていければと思う。萌の里だけではなく、白糸の滝、ミルク牧場、または風力発電も今後リピートが予定されている。全ての観光関連、観光施設として、西原村全体として考えていくべき案件であると捉えている。

General Questions

一般質問

小城 保弘 議員

発言が「～である。」調で記載していますが、質問・答弁は丁寧語で発言されています。

【総務課長】分団
再編については消
防団の分団編成と班編成について



2年に1回行われる操法大会

分団編成と 班編成について

防団幹部会議で進めており、現在8つある分団を山西校区で2分団、河原校区で1分団、役場で1分団、計4分団体制とする方

【小城】今後の消防団の分団編成と班編成をどのように考えているのか。

【村長】長年の懸念事項であったと
いう風に認識している。分団または、
班の維持継続が困難である状況であると捉えており、

西原村消防団長をはじめ、幹部一同全団員で喫緊の課題として取り組んでいる。

【総務課長】消防団員が減っている対抗策で今後は機能別消防団員の拡充を推進していかなければならないと思う。

また、年俸については、消防団の階級の基準に基づいて、他町村との均衡の取れる額としている。

年俸と人 員定数について

針を、現団長から区長宛に要請をしている状況である。班編成については、分団再編成が完了した後に決定されるものと考えている。

【小城】消防団の人員定数と年俸について伺いたい。

【村長】令和4年4月1日より国の基準が示され、各分団員個人の口座へ振り込まれることになった。団員は238名で、現在マイナス17名となっている。



出初式

消防団の年俸と人員定数について

【総務課長】地方自治法の基準により、団員個人の口座へ直接振り込み、団員不足の対抗策として、今後は機能別消防団員の拡充を推進していかなければならぬ。

【村長】分団または、班の維持継続が困難であり、西原村消防団全体の喫緊の課題として取り組んでいる。



礼で始まり礼で終わる 日本武道『弓道』

高本 孝嗣



先日、阿蘇郡市民体育祭があり、その大会の中に日本の武道の一つ『弓道』があった。

当村より弓道に出場されておられたので、間近に弓道競技を見ることができました。

僅かな時間ではあったが見学させてもらい、簡潔に基本説明もして頂いた。

競技方法として近的競技と遠的競技があり、

一般的な競技で行われているのは、近的競技での的までの距離が28m、的の大きさが36cmである。

また遠的競技では的までの距離が90m・70m・60m・50mと4種あり、

一般的に60m、的の大きさが100cmとなっているそうです。

見学させて頂いた競技は、近的競技で行われており、

まさしく日本武道である「礼で始まり礼で終わる。」競技で凛とした風景がありました。

驚いたのは、競技をされていた選手の方が90歳を超えておられたことでした。

弓道が持つ静謐さと他の武道とは違って他人と直接に競わないので、

自分自身との戦いになり、一度身につければ生涯楽しく行えるスポーツであると思いました。

西原村には弓道場はないのですが、

隣町の大津町運動公園に弓道場の施設があり、県道225号線より的が見えっていました。

大津町弓道協会にお話を伺ったところ、

「町村関係なく誰でも会員になられます。西原村の会員の方もおられます。」とのことでした。

大津町弓道協会のホームページで入会案内がされていました。

公共交通の利便性の向上に向けて

西原村 副村長 田島 由紀

第6次西原村総合計画や第2期地域福祉計画策定に際し実施した住民アンケートでは、いずれも上位に「公共交通機関が不便である」との結果が出ています。現在、住民の移動手段の多くは自家用車ですが、学生の通学や高齢者の通院、買い物などの場面で、公共交通機関が少ないと感じられることがあるとのご意見も頂いています。

村では、大津町方面への通学や通院に利用される産交バス維持のため、毎年約1,000万円以上の赤字補填分を負担(※)し路線維持に努めるとともに、高齢者向けタクシーチケットを配布するなどして移動の支援を行っていますが、利便性向上のために改善策や新たな対策を検討する必要があります。

そこで、「**地域公共交通会議**」を設置して**住民の移動の実態やニーズを調査し、村の公共交通計画を策定する**ための補正予算案を提出し、可決されました。運転手不足と言われる中、それを補うための自家用有償旅客運送などの仕組みを活用したり、バスの利用促進、村内タクシーの維持存続やアクセス整備が進む空港を交通結節点とした新たな移動手段などを総合的に検討して参ります。

(※)国の特別交付税措置があるため、実際の村負担は2割程度

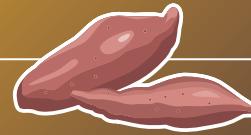


がんばろう!! 職場から SHOKUBA KARA KONNICHWA こんにちは

このコーナーでは、西原村活性化のため、村内で頑張っている方を今後も紹介して参ります。

甘藷

菅野 晃司さん



【就農時の経営規模】

甘藷50ha

【現在の経営規模】

甘藷170ha

現在就農して3年目になります。それまで企業に勤めていましたが、自分の手に職をつけたい思いと地元西原村で仕事がしたいという思いがあり就農しました。

農業に関しては知識・経験が全くなく、畑はもちろん農機具等もないゼロからのスタート

でした。そのような中、新規就農者として農業師匠である林田直行さんの下で約1年半研修をさせていただき、甘藷のことはもちろんですが地元農家の方々と接することもでき、様々なことを学ぶことができました。携わっていただいたすべての方々に感謝しています。

現在は独立し、経営目標の甘藷170haは達成しましたが、大変なことが多く課題は尽きません。しかし、その分やりがいを感じ、充実した日々を送っています。今後は西原村の農業発展に少しでも貢献できるよう精一杯努力精進していきます。地元農家の方々、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



西原村議会だより『ゆうすい』
は年に4回の発行で今の広報委員会による新体制での広報委員会での編集は本誌をもつて最後となります。

今まで、坂本隆文議員を委員長として、5名の広報委員で編集していました。定例会後の内容を中心に村内の出来事や、職業後継者の紹介など読者の関心を引くような議会だよりを編集してきたつもりです。しかし、まだまだ不満をお持ちの読者もいると思いますが、新しい広報委員会につなぎ、今後も村民から喜ばれる村議会だより『ゆうすい』を作り盛り上げていきます。

議長 山下一義

発行責任者

広報委員

文責／小城保弘

委員長	坂本 隆文
副委員長	尾崎 幸穂
委員	小城 保弘
委員	高本 孝嗣
委員	堀田 直孝

編集後記